

第50回日本サインデザイン賞 募集要項

日本サインデザイン賞（通称SDA賞）は、優れたサインデザイン作品を広く社会にアピールすることにより、サインデザインの普及および啓発を図ることを目的として、1966年以来続けられてきた我が国で唯一のサインデザインに関する顕彰事業です。

今日のサインは、都市空間や企業活動と生活者をつなぐインターフェイスとして、即ち環境を活性化しコミュニケーションを成立させるためになくてはならない情報として位置づけられ、その作例は多様な広がりを見せています。

そうした概念と手法の広がりに対応して、募集部門を5部門8区分として、新しい評価の視点からクオリティの高いサインデザイン作品を下記の要領で募集します。皆さまの積極的なご応募をお願いいたします。

■主催

- ・公益社団法人 日本サインデザイン協会（以下、SDAと表記する）

■後援（予定）

- ・経済産業省／公益財団法人日本デザイン振興会／日本商工会議所／日本経済新聞社／一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／一般社団法人日本空間デザイン協会／一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会／一般社団法人日本商環境デザイン協会／公益社団法人全日本ネオン協会／公益社団法人商業施設技術団体連合会／一般社団法人日本プロモーション・マーケティング協会／公益社団法人全日本広告連盟／公益社団法人日本アドバイザーズ協会／公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会／特定非営利活動法人日本タイポグラフィー協会（順不同）

■対象作品

- ・2015年（平成27年）5月1日から2016年（平成28年）4月30日までの1年間に完成したサイン。

■応募締切

- ・2016年（平成28年）5月10日（火）24:00

■募集部門

- ・A類 公共サイン部門

駅、空港などの公共交通機関や公園、庁舎、学校、博物館、図書館、病院、発電所などの公共・公益施設に公共の目的で設置されたサインを対象とするもの。

- ・A-1類 単体サイン・小型サイン

公共の目的のため計画され単体で機能を発揮するサイン。

- ・A-2類 システムサイン

名称サイン、案内サイン、誘導サイン、規制サイン、運用サインなどの複数の機能がシステムとして計画されたサイン。地域や公共事業のヴィジュアルアイデンティティ（VI）サインシステム。

- ・B類 商業サイン部門

複合商業施設、ショッピングセンター、百貨店、店舗、金融機関などに商業目的で設置されたサインや、オフィス、企業施設、工場施設のサインを対象とするもの。

- ・B-1類 単体サイン・小型サイン

看板、店舗サイン、のれん、企業サインなど商行為目的のため、おもにエントランス部分に計画され単体で機能を発揮するサイン。

- ・ B-2類 システムサイン
名称サイン、案内サイン、誘導サイン、規制サイン、運用サインなどの複数の機能がシステムとして計画されたサイン。広域・多店舗展開のヴィジュアルアイデンティティ（VI）サインシステム。
- ・ C類 演出サイン部門
広告サイン、メディアサインなどでネオン・LEDエフェクト、照明効果を発揮するサインや、テーマパーク、エキシビションなど造形表現が豊で演出性・エンターテインメント性の高いサインを対象とするもの。
- ・ C-1類 単体サイン
大型ネオンサイン、大型映像サイン、広告塔、ビルボード、ラッピング広告などサイン性の強いものや、モニュメントサイン、ゲートサイン、モール、照明など造形性の高いサイン。
- ・ C-2類 システムサイン
テーマパーク、遊園地、スタジアム、エキシビション会場、展示場などの施設で複数のサイン機能がシステムとして計画されたもの。
- ・ D類 空間・環境表現サイン部門
公共空間、商業空間、建築空間や交通拠点など、空間や環境、景観そのものがサインとして表現され、明快なメッセージの発信や良好なコミュニケーション機能を発揮しているもの。
- ・ E類 インターフェイス、開発サイン部門
機器の説明表現やインフォグラフィクス、ウェブデザイン、アプリ開発、デジタルサイネージなど、技術で映像や情報を伝達するサイン。研究、実験、企画技術開発や新しい技術、新材料、新表現など、先進性、将来性をアピールする試み。

■ 審査

- ・ 審査は、全応募作品の中から入選作品を決定する一次審査と、入選作品の中から入賞作品を決定する二次審査によって行う。
- ・ 審査は、一次審査、二次審査を通して、応募者名を秘匿した状態で行う。
- ・ 一次審査は、WEB審査システムを使用して入選候補作品に投票する予備審査と、予備審査の集計を元に合議により入選作品を決定する一次審査会によって構成される。
- ・ 一次審査は、WEB応募システムによって提出されたデザイン意図、画像、映像（任意）を審査資料として審査する。
- ・ 二次審査は、入選作品の中から合議により入賞作品を決定する二次審査会によって行う。
- ・ 二次審査会では、入選作品応募者によって追加提出されるパネルと、映像（任意）を審査資料として審査する。
- ・ 評価基準
 - ・ 造形性：作品の美しさ、表現力などの造形力について評価する。
 - ・ 情報性：ユーザーとの関係、意味や効果などの情報計画力を評価する。
 - ・ 先進性：作品の新しさ、独創性などの先進性について評価する。
 - ・ 社会性：環境との調和、指導性、社会的意義などについて評価する。

■ 審査日程

- ・ 一次審査（予備審査）：2016年5月14日（土）～23日（月）
- ・ 一次審査会：2016年5月26日（木） 広島県広島市
- ・ 二次審査会：2016年6月30日（木） 東京都港区

■ 審査員

- ・ 審査員は下記により構成される。

- ・ 一次審査員（合計19名）
 - ・ 審査委員長：定村俊満：日本サインデザイン協会会長
 - ・ 地区審査員：各地区（北海道・東北・関東・中部・関西・中国・四国・九州・沖縄）理事（代表幹事）ならびに各地区代表幹事が選出した日本サインデザイン賞選考委員各1名（計18名）
- ・ 二次審査員（計10名）
 - ・ 委嘱審査員
 - ・ 経済産業省商務情報政策局クリエイティブ産業課デザイン政策室長
 - ・ アストリッド・クライン：クライン ダイサム アーキテクト
 - ・ 丸尾弘志：日経デザイン編集長
 - ・ SDA審査員：SDA会員から選挙によって選任された審査員（50音順、敬称略）
 - ・ 審査委員長：定村俊満：日本サインデザイン協会会長
 - ・ 審査員：
 - ・ 島津勝弘：クリエイティブディレクター
 - ・ 廣村正彰：アートディレクター
 - ・ 宮崎桂：クリエイティブディレクター
 - ・ 宮沢功：環境デザイナー
 - ・ 山田晃三：デザインディレクター
 - ・ 渡辺太郎：アートディレクター

■贈賞

- ・ 審査により、下記の賞が贈賞される。
 - ・ 日本サインデザイン大賞・経済産業大臣賞（予定） 1点（賞状・クリスタルトロフィー）
 - ・ 日本サインデザイン最優秀賞 各類（小分類含む）原則 1点（賞状・キューブトロフィー）
 - ・ 日本サインデザイン優秀賞 各類（小分類含む）原則 1点（賞状・キューブトロフィー）
 - ・ 日本サインデザイン奨励賞 各類（小分類含む）原則 1点（賞状）
 - ・ 日本サインデザイン招待審査員賞 原則2点（賞状・キューブトロフィー）
 - ・ 日本サインデザイン賞入選 各類適宜選定（賞状）
 - ・ 日本サインデザイン学生賞 適宜選定（賞状）
 - ・ 日本サインデザイン特別賞・公益財団法人日本デザイン振興会会長賞 2点以内（賞状）
- ・ 贈賞式は、2016年11月中旬（予定）に、東京都内にて行う。

■応募方法

- ・ 応募対象作品を撮影した写真画像のデジタルデータ（以下、画像データと表記する）とデザイン意図（コンセプト：テキストデータ）を含む応募資料一式を、SDAの用意するWEBサイト（<http://www.sda-award.org>）（以下、日本サインデザイン賞WEBサイトと表記する）へ登録する。
- ・ 静止画像と文章では作品の意図が訴求しにくい場合などは、映像のデジタルデータ（以下、映像データと表記する）を、補助審査資料として登録することもできる。映像のみの登録はできない。
- ・ 一次審査において入選した作品の応募者は、二次審査資料（規定に沿ったパネル）を制作し提出する。

■応募料

- ・ 応募料は、作品1点につき¥4,000とする。応募料にはデザイン意図（コンセプト）と1点の画像データの審査料を含む。

- ・ 2点以上の画像データを提出する場合、1点につき¥1,500の追加審査料を加算する。
- ・ 映像データを提出する場合、¥6,000の追加審査料を加算する。

■応募の手順

- ・ 応募にあたっては、日本サインデザイン賞WEBサイトの応募者登録ページにおいて必要な情報（*1）を記載し、応募者登録を行う。応募者登録は無料で、原則として翌年以降の日本サインデザイン賞の応募においても使用できる。
- ・ 応募者登録を行うと「応募者ページ」が作成される。作品の応募、応募内容の変更、応募の取消、応募料の決済などは、全て「応募者ページ」より行う。
- ・ 作品を応募する場合「応募票」に必要な事項（*2）と「デザイン意図」（和文表記、原則として800文字以内）を記入し送信した後、画像データ、映像データを登録する。
- ・ 画像データは、原則として作品を撮影したカラー写真（デジタルカメラにて撮影したデータまたは、カラーネガ・ポジフィルムを用いて撮影した銀塩写真をスキャンしたデータ）とする。
- ・ 画像データの形式はJPEG（拡張子：jpgまたはjpeg）とする。
- ・ 画像データの画素数制限は設けないが、ファイルのサイズは1点あたり1MBを限度とする。
- ・ 画像データの点数は自由とする。
- ・ 写真を説明するためのキャプション（簡単な説明文）、チャート等の図版の挿入は可とするが、必ずJPEG形式の画像データ内に記載すること。
- ・ 応募に映像データを含める場合、コーデックはH264/AAC、データ形式はmp4とすること。
- ・ 映像データの画素数は、横960pixel、縦540pixelを超えないこと。
- ・ 映像データの再生時間は60秒を限度とし、ファイルのサイズは20MBを限度とする。
- ・ 提出できる映像データは1点のみとする。
- ・ 映像データには、音声（サウンドトラック）を含めることができるが、音サインなど撮影と同時に録音されたもののみを審査対象とし、映像処理段階で付加された効果音・音楽等は審査対象外とする。
- ・ 画像データ、映像データのファイル名は半角英数字のみとする。
- ・ 画像データ、映像データの登録完了後「作品制作関係者票」（*3）を記入し送信する。
- ・ 応募料（追加審査料を含む、以下同様）の決済前であれば、応募票（作品情報）の編集、画像・映像の追加・変更・削除、作品制作関係者の追加・変更・削除が可能。
- ・ 応募料の決済（支払い）は、クレジットカード（Paypalを利用）または、銀行振込のみとする。クレジットカード決済の場合、日本サインデザイン賞WEBサイトの用意するPayPalの決済システムを使用すること。銀行振込の場合、決済方法選択時にe-mailにて送付される作品番号を振込時に記載する。振込手数料は応募者の負担とする。
- ・ 応募料決済後は、提出した作品に一切変更を加える事はできない。
- ・ いかなる場合も、応募料・追加審査料の返金には応じない。
- ・ （*1） 応募者登録に必要な情報
 - ・ 氏名：漢字・カナ・英字
 - ・ SDA会員か否か
 - ・ 所属（会社名：漢字・英字、所属部署・役職）
 - ・ 連絡先（住所、電話番号、携帯電話番号）
 - ・ メールアドレス、任意のパスワード（ログイン情報に使用）
- ・ （*2） 応募票の必要事項
 - ・ 応募部門・類別

- ・ 作品名：漢字・カナ・英字
- ・ 作品所在地：都道府県・市町村、海外の場合は国名・都市名
- ・ 完成年月
- ・ (*3) 「作品制作関係者票」

応募者も含め、作品制作に関わった個人・会社等に関して下記を記入

- ・ 職能、役割：ディレクター、デザイナー、施工者、クライアント等
- ・ 氏名（担当者名）または法人名：漢字・英字
- ・ 所属（会社名）（上記が法人名の場合記載不要）：漢字・英字

■二次審査資料（パネル）の制作

- ・ 一次審査にて入選した作品の応募者は、二次審査資料として規定に沿ったパネルを制作し、指定期日までにSDA事務局宛に送付しなければならない。
- ・ 該当する応募者には、一次審査終了後2016年6月3日（金）までに、応募者の登録しているメールアドレス宛にe-mailにて連絡する。
- ・ 二次審査資料の提出期限は、2016年6月24日（金）（SDA事務局必着）とする。
- ・ 二次審査資料の制作および、送付にかかる費用は応募者の負担とする。
- ・ パネル制作規定
 - ・ A3サイズで厚み3mm以内のイラストボード等に写真もしくはデジタル出力を貼り込むこと。
 - ・ パネルのレイアウト方向は自由とするが、繋げたり、フレームをつけたりしないこと。
 - ・ パネルの枚数は、6枚以内とし、かつ応募時に登録した画像点数を超えないこと。
 - ・ 使用する画像は、応募時に画像データとして登録したもののみとする。
 - ・ 写真を説明するためのキャプション（簡単な説明文）、チャート等の図版は、応募時と同一の内容のデータを使用すること。
 - ・ 1枚目のパネルには、作品名とデザイン意図（応募時に応募票へ記入したものと同一の内容）を記載すること。

■応募の注意事項

- ・ 応募者登録情報、応募票、作品制作関係者票に記載された会社名や個人名などは正式なもの判断し、印刷物や出版物、贈賞時の原稿として使用するため、正確に記入すること。
- ・ 応募者は二重応募（同一の作品を複数の応募者が応募すること）のないよう、事前に各関係者間で調整を図ること。ただし、同一の作品であっても、異なる視点から異なる部門へ、同一のあるいは異なる応募者が応募することは認められる。
- ・ 応募作品の著作権、写真使用权、出版権、工業所有権については応募者がその責に任じること。なお、これらの許諾を得られない場合、入賞、入選作品であっても作品集や年鑑に掲載することができないので了承のこと。また、写真使用料については、応募者と写真家との間で解決した上で、応募すること。
- ・ 出版物においては画質の補正、画像のトリミング等を行う場合があることを了承すること。
- ・ 写真などの応募資料の著作権はその著作者に留保されるが、応募にあたり、資料を「年鑑日本の空間デザイン2017」（従来の紙媒体および、電子版）、日本サインデザイン賞作品集その他の刊行物、展示会に発表、画像データをDVD化する権利を主催団体、空間デザイン機構年鑑刊行委員会、(株)六耀社に付与していただく。また「作品制作関係者」として、カメラマンなど著作者名の表示がない場合は、著作者の氏名表示を不要とするものとみなす。ついては「作品制作関係者票」の著作権などの処遇ならびに管理は、応募者の責任において行うこと。

- ・ 応募する画像データ、映像データは、常識的な範囲での補正（露光や、色温度の微調整、トリミング等）と、応募規定ファイルサイズに合わせるための画素数や圧縮率の変更を除き、一切の加工を行ってはならない。
- ・ デジタル加工などを施した、実際の作品と異なる画像・映像による「虚偽」の応募が判明した場合は、審査終了後であっても失格処分とし、事実を応募者名とともに公表する。
- ・ 盗作などの事実が確認された場合、失格処分とする。
- ・ デザイン意図、画像データ・映像データ、二次審査資料のパネルには、応募作品に含まれる場合を除き、応募者名・関係者名は、これらを想起させるロゴマーク等を含み、一切表示してはならない。違反した作品は、失格処分とする場合がある。
- ・ 失格処分となった作品の、応募料・追加審査料は、返却しない。
- ・ 回線の混雑やサーバーの過負荷などにより応募締切時刻を超過した場合、応募受理されない場合があるが、この場合の異議は一切受け付けない。
- ・ 期日までに二次審査資料が提出されなかった作品は、二次審査会に参加できない。（入選は取り消されない。）
- ・ 入賞作品の二次審査資料に規定違反があった場合、入賞は取り消される。（入選は取り消されない。）

■日本サインデザイン地区賞の選定について

日本サインデザイン賞応募作品を対象に、各地区のサインデザインの啓蒙を目的として、日本サインデザイン地区賞を選定する。

- ・ 地区の区分は下記の通りとし、作品の地区分けは原則として応募票記載の作品所在地により行う。
 - ・ 北海道地区：北海道
 - ・ 東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 - ・ 関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
 - ・ 中部地区：富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 - ・ 関西地区：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 - ・ 中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 - ・ 四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 - ・ 九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 - ・ 沖縄地区：沖縄県
- ・ 審査は、一次予備審査期間に各地区によって行われ、下記の賞が贈賞される。
 - ・ 日本サインデザイン〇〇地区賞（〇〇は上記の各地区名） 各地区適宜選定（賞状）
- ・ 贈賞は、応募者への賞状の送付をもって行う。

■年鑑掲載：年鑑日本の空間デザイン2017ディスプレイ・サイン・商環境

入選以上の作品は『年鑑日本の空間デザイン2017-ディスプレイ・サイン・商環境』（国内・海外版）に収録されます。

- ・ 年鑑掲載に必要な写真原稿等は、応募者の責任において提出をお願いいたします。
- ・ 年鑑の編集は、公益社団法人日本サインデザイン協会（SDA）、一般社団法人日本空間デザイン協会（DSA）、一般社団法人日本商環境デザイン協会（JCD）、株式会社六耀社、並びに空間デザイン機構年鑑刊行委員会があたり、発行は株式会社六耀社が行います。
- ・ 発行予定日：2016年12月

■個人情報保護に対する取り組み

公益社団法人日本サインデザイン協会は個人情報取扱事業者としての義務を守り、運営に係る全ての個人情報を、以下のとおり取り扱います。

1. 個人情報の提供を受ける場合には、本人にその個人情報の利用目的をお知らせし、同意をいただきます。また、提供を受けた個人情報の利用に際しては、本人から同意をいただいた利用目的の範囲内で適切に行います。
2. 本人から同意をいただいた場合および法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者に預託、提供することはいたしません。
3. 内容が事実でないことを理由として本人の個人情報の削除、変更、修正の連絡があった場合は、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、合理的な期間内に情報を修正し、維持・改善・管理します。
4. 個人情報の取り扱いに十分注意を払い、役員・運営委員、委員会や地区事業などの会務を担当する正会員および事務職員に徹底します。

■個人情報の利用目的

日本サインデザイン賞応募登録者の方の個人情報について

1. 登録内容の確認。
2. 応募された作品および、応募料決済、審査結果に関しての連絡。
3. 贈賞式の案内。
4. 公益社団法人日本サインデザイン協会事業に関するEメールの送信。
5. その他日本サインデザイン賞運営に関する必要な範囲での利用。